

土地改良区だより

〈 第 5 号 〉

米山をいただく春の柏崎刈羽平野



このたびの「東日本大震災」で被災された皆様並びに関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

二年連続となった昨年からの豪雪により、春の農繁期も例年より遅れていましたが、ようやく春の陽射しに照らされ土の香りがたつ陽気となりました。米山さまを眼前にいただきながら、例年のおりあたりまえに耕作をできることのありがたさを実感しています。



取水配水を始めた藤井頭首工



用水を運べる幹線水路



田おこしを行う耕作地



発行者 **水土里ネット柏崎**
(柏崎土地改良区)

柏崎市三和町 8 番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成23年 4 月30日発行

第二回 通常総代会

三月十六日、第二回通常総代会が柏崎市産業文化会館で開催されました。

総代定数一四〇名のうち、一二四名が出席し、刈羽地区大塚の星野眞一さんの議長で、平成二十三年度補正予算・平成二十三年度事業計画や予算関係など全議件二二件が可決されました。

来賓として柏崎市山田副市長、北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所の河津所長、柏崎地域振興局農業振興部の渡辺部長をお迎えしました。最初に三月十一日に発生した「東日本大震災」の犠牲者に対し、全員で黙祷し、一日も早い復興を願いました。

河津所長より、供用開始となった栃ヶ原ダム、後谷ダムの管理に当たって可能な支援と協力、また、市野新田ダムの進捗状況等について報告がありました。来賓の皆様より、農業を取り巻く現実は一丸として厳しく、不透明ですが、関係機関が一丸となって今後の発展に尽力して行きたいとご祝辞を頂きました。

ほ場整備を促進し
安全・安心な食糧確保を!!

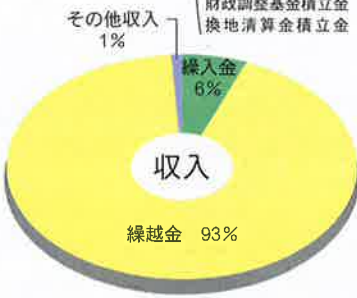


平成二十三年度予算概要

平成二十三年度予算は次のとおりです。

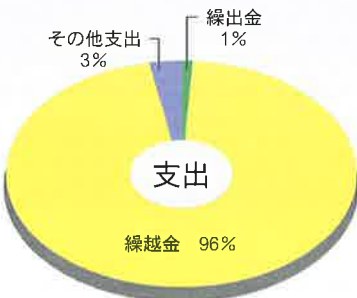
積立金会計

農地転用決済積立金
役員退任報償積立金
職員退職給与積立金
維持管理費積立金
財政調整基金積立金
換地清算金積立金



繰入金 19,630,000 (6%)
緑越金 305,449,000 (93%)
その他収入 2,061,000 (1%)

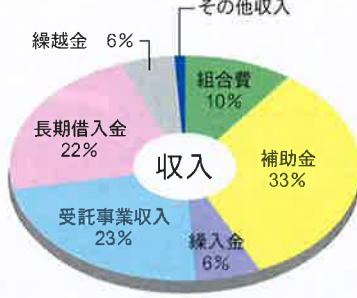
収入総額 327,140,000



繰出金 5,075,000 (1%)
緑越金 312,634,000 (96%)
その他支出 9,431,000 (3%)

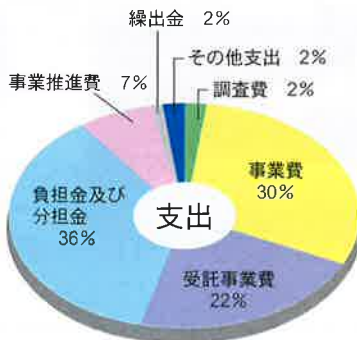
支出総額 327,140,000

事業会計



組合費 14,446,000 (10%)
補助金 46,793,000 (33%)
繰入金 9,014,000 (6%)
受託事業収入 32,500,000 (23%)
長期借入金 31,579,000 (22%)
緑越金 8,099,000 (6%)
その他収入 869,000

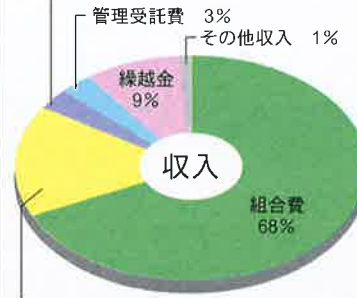
収入総額 143,300,000



調査費 3,000,000 (2%)
事業費 43,354,000 (30%)
受託事業費 31,500,000 (22%)
負担金及び分担金 50,889,000 (36%)
事業推進費 10,469,000 (7%)
繰出金 1,969,000 (1%)
その他支出 2,119,000 (2%)

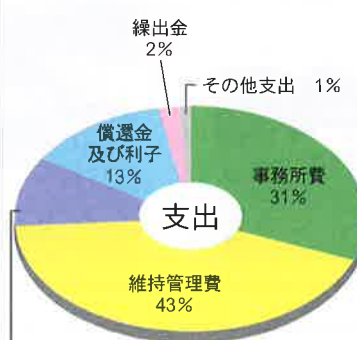
支出総額 143,300,000

一般会計



組合費 192,930,000 (68%)
補助金及び交付金 45,690,000 (16%)
繰入金 8,840,000 (3%)
管理受託費 7,920,000 (3%)
繰越金 25,380,000 (9%)
その他収入 4,140,000 (1%)

収入総額 284,900,000



維持管理適正化事業費 10%
事務所費 87,560,000 (31%)
維持管理費 123,050,000 (43%)
維持管理適正化事業費 30,180,000 (10%)
償還金及び利子 36,010,000 (13%)
繰出金 5,470,000 (2%)
その他支出 2,630,000 (1%)

支出総額 284,900,000

平成23年度事業の取り組み

(1) 国営土地改良事業

地区名	ダムの状況及び事業実施状況
栃ヶ原ダム	H22年8月に柏崎市と土地改良区は管理を受託し、同月中には放流を行いました。
後谷ダム	現在は両ダムとも満水となっており、いつでも放流が可能な状況となっております。
市野新田ダム	<p>これまで長期にわたり地権者との用地交渉を進めてきたところですが、残る地権者の合意形成が難しいとの国の判断により、先に新聞等で報道されたとおり、ダム建設予定地内の土地について、土地収用法に基づく事業認定の手続きに入りました。</p> <p>順調にいけば本年8月頃には事業が認定される見込です。</p> <p>工事については、昨年度に引き続きダムに附帯する市道や水路の付け替え工事を実施すると共に、ダム土捨て場への進入路造成工事に着手する予定です。</p>

(2) 国営土地改良事業（関連事業関係）

単位：千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	220,000	H18~H24	用水路工【北条、与板、西山灰爪、刈羽左岸】 1.0式 実施設計、用地測量他 1.0式
柏崎2期		180,000	H22~H28	用水路工【中通】 1.0式 実施設計、用地測量他 1.0式
西側用水路2期	農山漁村活性化プロジェクト	10,000	H21~H23	用水路改修 L=215m
荒井用水路	支援交付金(基盤整備促進)	5,000	H23~H25	実施設計 1.0式
伊毛	団体営調査設計事業	3,500	H23	実施計画樹立 1.0式
下山田		5,000	H23	実施計画樹立 1.0式
6地区	計	423,500		

(3) 大区画ほ場整備事業

単位：千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
南条	経営体育成基盤整備事業	90,000	H15~H23	暗渠工27.7ha、換地(換地計画決定、処分) 1.0式 【H23完了】
	土地利用調整事業	1,000	H13~H23	土地利用調整及び推進活動
善根(飛岡)	経営体育成基盤整備事業	32,000	H22~H27	実施設計 1.0式 換地 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22~H27	土地利用調整及び推進活動
高田北部	経営体育成基盤整備事業	29,000	H23~H28	実施設計 1.0式 換地 1.0式 【新規採択予定】
	土地利用調整事業	1,000	H23~H28	土地利用調整及び推進活動
下田尻	農業農村整備事業調査計画	6,700	H22~H24	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	1,172	H23	換地事前調査 1.0式
	高田中部	農業農村整備事業調査計画	1,200	H23~H25
山室	農業農村整備事業調査計画	1,200	H23~H25	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(地形図作成)	2,000	H23	地形図作成業務 1.0式
6地区	計	166,272		

(4)中山間事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	164,000	H22~H27	ほ場整備(別山工区) A=9.1ha 測量試験費、換地費 1.0式
別保		190,000	H21~H26	ほ場整備 A=3.4ha 換地 1.0式 排水路工 L=400m、測量試験費 1.0式
2地区	計	354,000		

(5)ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
大池2期	ため池等整備事業	32,000	H20~H23	【大池(刈羽)】 堤体工 1.0式
大門池		40,000	H22~H24	【大門池(刈羽)】 堤体工 1.0式、測量設計 1.0式
坂田		4,000	H18~H23	【松本堰(西山町)】 頭首工改修 1.0式
三又		34,000	H21~H23	【三又堰(西山町)】 頭首工修繕 1.0式
吉井		40,000	H22~H26	【吉井隧道】 地質調査、実施設計 1.0式
5地区	計	150,000		

(6)その他事業

単位:千円

地区名	事業名	要望事業費	工期	実施内容とその説明
刈羽滝谷城割	県単事業	17,000	H23	排水路改修 L=300m
下藤井	戦略作物生産拡大関連事業	5,000	H23	排水路改修 L=200m
第7号排水路	維持管理適正化事業	7,500	H23	排水路工(HF500×400) L=300.0m (上藤井)
第10号排水路		2,600	H23	排水路工(HF500×400) L=115.6m (上藤井)
善根堰西江		8,400	H23	用水路附帯分水ゲート整備工 1.0式
中通1号(矢田) 揚水機場		2,900	H23	電動仕切弁更新工 1.0式
6地区	計	43,400		

◎ 土地改良区の概要

地区面積	3,515ヘクタール
組合員数	5,175名
総代	140名
理事	22名
監事	3名
職員	11名

◎ 積立金 327,140千円

農地転用決済積立金	5,720千円
役員退任報償積立金	2,820千円
職員退職給与積立金	51,700千円
維持管理費積立金	182,230千円
財政調整基金積立金	80,130千円
換地清算金積立金	4,540千円

◎ 長期借入金 235,713千円

日本政策金融公庫	235,713千円
----------	-----------

平成23年 国営ダム本格供用開始



満水となり水を混える栃ヶ原ダム



満水となり配水をひかえる後谷ダム

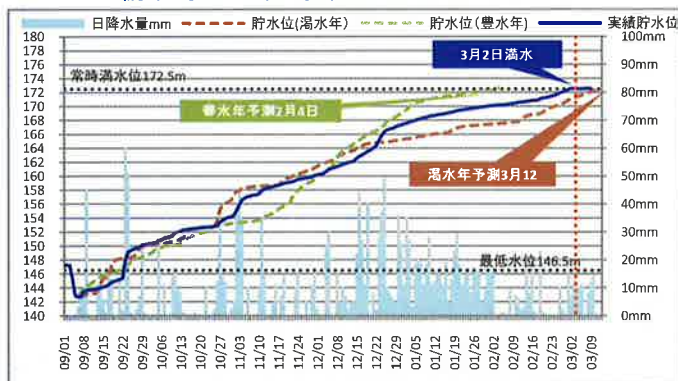


雪溶け水とともに溢流する栃ヶ原ダム正面

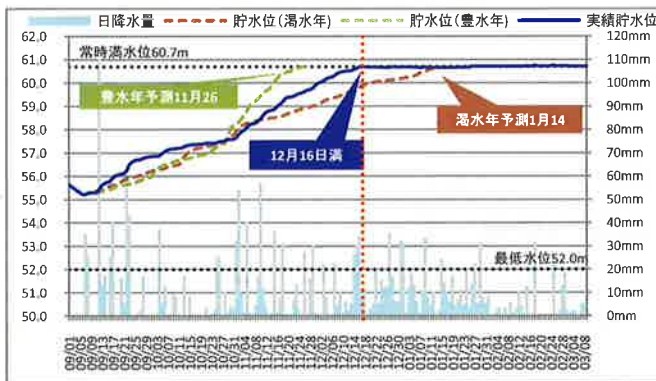


後方より湖面を望む後谷ダム

栃ヶ原ダム貯水状況を示したグラフ



後谷ダム貯水状況を示したグラフ



国営関連県営かんがい排水事業 新規地区の完成



完成した揚水機場とファームポンド

国営関連県営かんがい排水事業による灰爪堰掛かり、新規地区への『左岸揚水機場』の完成となりました。

〈関係受益地区〉

田沢・藤掛・二田別本田・池浦・礼拝地域の49.8haの受益地をエリアとしてカバーします。

この地区への配水管理は、本年度より新たに発足した【灰爪掛かり維持管理組合】で行っていきます。

賦課金の種類と徴収時期

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して原則として農家負担が発生します。（農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。）

事業説明会等で地元へ伺う際に、『土地改良区の経費や負担時期はわかり難い』というご指摘をよく受けますが、土地改良区が皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。（単価は平成23年度です。）

ご理解とご協力をお願いいたします。

賦課金種別	賦課基準			期別納付率（※）		
	対象地	地目	10a 当たり賦課額	1 期	2 期	3 期
①運営事務費	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600円	50%	50%	
		畑・雑	1,300円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800円	50%	50%	
		畑・雑	900円	50%	50%	
②維持管理費	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
③ダム管理費	ダム用水供給受益地	田	1,300円	50%	50%	
④-1 事業費償還金	事業実施地区の内、借入実施に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業費賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※ 1 期=H23.5.25 2 期=H23.10.17 3 期=H24.3.30

お知らせコーナー

平成22年秋にテレビコマーシャルで放映されていた柏崎土地改良区のCMが、新潟県土地改良事業団体連合会のホームページ (<http://doren-niigata.or.jp/>) でご覧になれます。「秋バージョン2010」の中の「柏崎土地改良区篇」です。興味のある方は覗いてみてください。

CMの狙いは、農家以外の県民の方々からも、土地改良事業が社会に貢献していること、たとえば食料自給率の向上や災害防止に役立っていることなどを理解してもらうことにあります。

西山町 浜忠・鎌田・北野地区の組合員の皆様へ ～維持管理費納入について

昨年度と同様に、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋ごろ（9月下旬）に耕作者の方から返金される予定です。なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知しますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



地区別にみた土地改良区費

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

10a 当り単価

地区	関係集落	経常費(※)	事業費	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600円	0円	
宮之下ほ場	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納 久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神	5,600	0	善根堰含む
与 板	宮平・与板	4,700	1,530	
与板(上段)	与板	2,600	2,280	
善根堰水利外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道	4,600	0	
南 条	南条	5,400	9,270	
北 条	山澗・小島・東条・深沢・四日町・荒町・家近	4,100	0	
北条(その他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤井堰西江	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原 上原・比角・半田岩上・長浜・新田畑・田塚 茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
藤井堰東江	中田・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北鯖石東部	与三・畔屋	6,100	11,260	
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	
長 崎 新 田	長崎新田	4,780	0	
中 通	矢田・吉井・曾地・花田・曾地新田・飯塚	3,720	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	5,020	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	古町堰を含む
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	2,600	0	
宮之窪・山口	宮之窪・山口	1,800	0	
別 俣	久米・水上・細越	4,600	0	
別俣(須山ほ場)	久米	2,600	1,650	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 ほ 場	北野	5,100	310	
坂 田 ほ 場	坂田	3,100	11,030	
新 保	新保	2,600	34,200	
二田(その他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市 内方・大坪・北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 ほ 場	鎌田	5,100	6,650	
別 山 ほ 場	別山	2,600	0	
灰 爪 堰	上山田・伊毛	3,900	0	
灰爪堰左岸①	田沢・藤掛	4,700	3,130	
灰爪堰左岸②	池浦・二田・礼拝	3,400	0	
内郷(その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田 下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 ほ 場	浜忠	5,600	0	
大 津	大津・大崎	4,100	10,300	
石地(その他)	甲田	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽 井岡・十日市・西元寺・滝谷・滝谷新田・入和田	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷 割町新田・刈羽・滝谷・枯木・赤田町方・赤田北方	6,200	0	

※平成23年度より、ダム水利内の地区経常費にはダム管理費を合算して表示しています。

組合員の皆様へ

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- ★農地の売買や賃借の変更により、賦課金納入者が交代する場合
- ★組合員が亡くなられたとき
- ★農業年金を受給するため後継者に移譲を行なったとき

これらの場合**組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。

※土地改良区に届出が無い場合、他の公的機関（市役所・農協・法務局等）で手続きを行っても当土地改良区の組合員台帳、賦課台帳は修正されませんので、届け出下さい。

賦課金について

第1期賦課金の徴収期限は5月25日、第2期は10月17日です。

納期内の納入にご理解・ご協力をお願い致します。

便利な口座振替をご利用ください

賦課金の納入には口座振替がご利用できます。口座振替を希望される方は、必要書類を送付しますのでご連絡ください。

現金で納付する場合

各種金融機関の窓口にて納入できますが、別途振込手数料（本人負担）が必要となります。郵便局での振込を希望される方は、お問い合わせください。

賦課金の口座振替を変更するとき

貯金口座振替依頼書を提出して下さい。

農地を転用するとき

★農地を転用するとき

農地転用等の同意書、地区除外申請書、組合員資格得喪通知書等の提出と**農地転用決済金**が必要になります。

★公共事業で用地買収されたとき

公共事業用地（道路、河川敷用地等）に買収及び、寄付される場合でも、手続きと**農地転用決済金**が必要になりますので、土地改良区までご連絡下さい。

※決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なものです。手続きを行わないと、土地台帳から除外できないため従来通り賦課金が賦課されますのでご注意ください。

口座引落をご利用の方はこの様に記載されています

口座振替 〇〇〇支店 普0000000 柏崎 太郎	
柏崎土地改良区賦課金通知書 平成22年度第1期賦課金通知書 納入期限 平成22年5月25日 納付場所 柏崎市中央管理所兼土地改良区事務所 〒945-1342 柏崎市三和町8番19号 TEL (0257) 22-3855	平成21年度 第2期賦課金通知書 納入期限 平成22年10月17日 納付場所 柏崎市中央管理所兼土地改良区事務所 〒945-1342 柏崎市三和町8番19号 TEL (0257) 22-3855

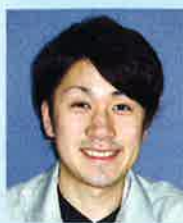
新採用職員紹介

—事業管理課技師補を新規採用—

ご挨拶

大橋 翔

4月1日より新規職員となりました大橋です。地域の方々の声を大切に、色々なことを学び、成長していきたいと思っております。まだまだ力不足ですが、なにとぞよろしくお願ひいたします。



～土地改良区事務所 案内図～

〒945-1342 柏崎市三和町8番19号
TEL (0257) 22-3855 FAX (0257) 22-2613



ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855